

# 広報

# とまこまい

発行 北海道苫小牧市 編集 伊藤一男 印刷 苫小牧民報社  
No.434 昭和40年7月20日 昭和28年6月10日第三種郵便物認可  
毎月1、10、20日発行 (1部5円)

人口動態	(六月末)
又世帯数	二〇、二五五人
又口数	八六、三〇八人
女男	四四、二九八人
出生	二七九人
死出	二九八人
転入	二三七人
転出	二九八人
前住地未登録等増減	二三六人
世帯増加	二二一人

(住民登録人口による)



樽前小学校

ことし 苫小牧の小学校児童の総数は約8800名

1学級あたり40名となっています

国の定めた 1学級あたりの基準は48名ですから

苫小牧はそれよりも充実した設備となっています

毎年のように活発な小学校の新築や増築改築も行

なわれています

それは市街地区だけでなく 周辺地区にも同じようすすめられています

小鳥の声にかこまれた しらかば林の樽前小学校  
も そのひとつです



国民年金 は老後のためばかりではありません

ケガをしたり夫や生計中心者がなくなったときは

障害年金・母子年金・遺児年金が

そのときから支給になります

保険料を滞納するといろいろな年金を受ける効力を失いますから  
忘れずに納入してください







# 企業誘致の条件明確化

## 工場誘致条例改正案を市議会に提案

当市の開発を左右する大きな意義を持つています。市では、当市に工場誘致の促進をはかるため、工場誘致条例を設けて助成を行なつてきました。その後当地の開発も順調に進み、工場誘致の持つ意義も、ますます重きを加えてきた今日市では、さらに企業誘致運動の実績を挙げるため、この「工場誘致条例」の全面改正を市議会に提案しています。

市議会では、議員協議会で審議することになっていますが、改正案の要点はつきのとおりです。

- 新設工場の助成範囲を拡大して従来の助成となる工場の「償却資産価格三千万円以上」を、「投下固定資産額三千万円以上」とするとともに、「常時使用する従業者二十人以上」と規制し、市民の働く場所の大を期待することとしました。
- 新たに、増設の場合も助成の対象となることとしています。
- その条件は、投下固定資産額三万円以上、常時従業者二十人であることは新設工場と同じですが、既設工場等の固定資産税の課税標準額三億円以上十億円未満のものは、その

当市の開発を左に持つて、企業地帯の造成は進められています。企業の誘致は、当市の開発を左右する大きな意義を持つています。市では、当市に工場誘致の促進をはかるため、工場誘致条例を設けて助成を行なつてきました。奖励金の額は、毎年度、当該工場（増設については、当該増設部分）に対し賦課される固定資産税相当額にそれぞれ、つきの割合を乗じて得た額（増設の場合には、その額の二分の一）以内としています。

▼入選ポスター

一位 勇払中二年 鈴木 文典
二位 勇払中二年 村島 康義
三位 勇払中二年 日下 勝哉
沼の端小五年 佐藤 幸美

正しい運転 それがみんなの命を守る  
丸山小六年 米村真知子  
おつとあぶないやだんをするなび  
よう気がきみをねらつて  
丸山小五年 山口 芳徳  
ね おじさん スピードだしすき  
(一位入選のポスター)

3 助成の方法を明文化し、工場設置奨励金の交付と便宜の供与とし、このうちいかずかの方法によるものとし、市長が特に認めたときは、そのいずれをもあわせて行なうことができるとしています。

4 便宜の供与は、工場用地および工業用水の取得、工場用地および道路の造成、当該工場の用に供する施設の整備、その他となつていています。

5 助成を受けるものの義務として騒音、ばいじん、汚水その他によつて予想される公害防止について適正な処置を講じなければならないこととし、奨励金を当該工場の公害防止施設に使用することを指定することができるとしています。

これは、衛生的な市民の生活を守ることを目的としています。



## 各地区の民生委員

### 社会福祉の向上に努める重い任務

民生委員は、昭和二十三年に施行された民生委員法によつて、市議会

によって、市議会議員、学識経験者および市職員などから構成された民

生委員推選委員会が推せんした人を厚生大臣が委嘱します。

民生委員のしごとは、社会奉仕の精神で、保護や指導に従事し、社会福祉の向上に努めることですがその

具体的な内容はつきのとおりです。

一、いつも担当地区内の人たちの生活状態を調査しておきます。

五、その他必要に応じて生活指導を行ないます。

四、福祉事務所や青少年補導センターなど関係行政機関のしごとに協力します。

三、社会福祉事業の諸施設（老人ホーム、保育所、母子寮など）との連絡を密にします。

二、保護の必要のある人を適切に保

護し、指導します。

各地区の民生委員の方々の住所、氏名はつきのとおりです。（敬称略）

カッコ内は電話番号です。

○王子町3岩崎裕（一四九七）○表町15服部善次郎○東町竹内ヨヅエ○

鈴町107河内一恵○錦町42鶴田四郎吉○栄町18斎藤佐太郎○栄町32須藤童太郎○大町23島崎竹夫（二〇一〇）○大町54本田勝三（二五三五）

○大町54本田勝三（二五三五）○大町54広田まさ（一）○本町19矢嶋浪江（三〇六六）○本町40戸田ハツノ○幸町4久井忠良（三九七二）○幸町100井上喜美（一）○浜町31中山フミ

○浜町51吉田守賢（一〇四六）○元

## 国民安全部とポスター・標語の入選決まる

丸山小六年 吉岡 啓子

あぶないよ

和二十三年に施行された民生委員法によつて、市議会議員、学識経験者および市職員などから構成された民

生委員推選委員会が推せんした人を厚生大臣が委嘱します。

民生委員のしごとは、社会奉仕の精神で、保護や指導に従事し、社会福祉の向上に努めることですがその

具体的な内容はつきのとおりです。

一、いつも担当地区内の人たちの生活状態を調査しておきます。

五、その他必要に応じて生活指導を行ないます。

四、福祉事務所や青少年補導センターなど関係行政機関のしごとに協力します。

三、社会福祉事業の諸施設（老人ホーム、保育所、母子寮など）との連絡を密にします。

二、保護の必要のある人を適切に保

護し、指導します。

各地区の民生委員の方々の住所、氏名はつきのとおりです。（敬称略）

カッコ内は電話番号です。

○王子町3岩崎裕（一四九七）○表

町127吉田久吉（三三三六）○元

町202横田直治○白金町26天野清治（一三〇九）○西弥生11池田信勝

○矢代町20立谷きくゑ（二六四四）○西町15木村はる子○西町15工藤初江（三六四七）○山手町43脇田益徳

○山手町45杉山清○緑町41岡島ハナ

○木場町33佐藤澄子○緑町6の1大沢照三○音羽町18小野寺大六○住吉町13の13渋谷春雄○旭町23田中吾平

○旭町29矢野猪之助（三五六一）○末広町26の3加藤虎男○汐見町94森セツ（五六七一）○東部1区3号市原敷○東部6区101一瓶正雄○

中部1区13西浦清輝○西部1区58村井喜久雄○山手5区46村川利昭○中野89熊谷義高○錦岡305宮崎末吉

○錦岡203谷内武雄○樽前171野村勝美○樽前58村上香○糸井菅原

平治（二九四六）○勇払151杉林良彰○勇払及川かおる（一四一）○払

勇国策ペルア真山二郎○弁天178森笠一○沼の端125小松智元○静川51小原藤芳○植苗南小原虎男○

植苗中央大槻正五郎○植苗西小野寺長吉○植苗北村上正一郎○植苗遠浅橋向清藏○美沢猿子征治○柏原48荒谷繁男○柏原35牧武○丸山荒木元吉



社会を明るくする運動のポスター



せしらせ

お

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の

の